

凡例 (各階共通)	
3.000 5.000	延焼の恐れのある部分 1階: 3m 2~7階: 5m
防	防火設備 個別認定 (認定番号は建具表による)
防	常時閉鎖式防火設備 告示1360・告示2563
防	常時閉鎖式防火設備 (遮煙) 告示1360・告示2564
特	常時閉鎖式特定防火設備 告示1369・告示2563
特	常時閉鎖式特定防火設備 (遮煙) 告示1369・告示2564
遮煙	常時閉鎖式特定防火設備 (遮煙) 大臣認定 (CAS-0216)
防火区画	防火区画 鉄筋コンクリート t=100~
壁穴区画	壁穴区画 鉄筋コンクリート t=100~
乾式耐火遮音間仕切	乾式耐火遮音間仕切 W=125 (S12-W1) 耐火 (FP060NP-0175)
一般間仕切壁	一般間仕切壁 L6S-45下地 PB t=9.5 両面張り
台所給気口	台所給気口 150φ ※ 2F~9Fは3'型 (別付) 内: プラチナ製3'型-10F付 (ABS樹脂製)
24時間換気用給気口	24時間換気用給気口 SUS 100φ
非常時開放装置	非常時開放装置 ※ FL+2.500以下に設置する
消火器	消火器 粉末 ABC 10型 ※ 歩行距離 20m以内に設置する ※ 消火器BOX t=1.2
給湯器	給湯器 屋外壁掛型
給湯器	給湯器 排気方向
避難ハッチ	避難ハッチ SUS製 600×600 ※ 避難ハッチ: 最下階は床から900以下 (避難設備工業会認定品) ※ 2,3階はハッチ式取付とする
計画ハッチ	計画ハッチ B11 からの高さを示す
点検口	点検口 300×300
非常用出入口	非常用出入口に替わる開口部

防火区画 凡例 (各階共通)

壁穴区画	(ハッチ) t=900
面積区画	水平区画による
異種用途区画	水平区画による

乾式耐火遮音間仕切仕様

乾式耐火遮音間仕切	W=125 (吉野 S12-W1 同等品)
耐火	(FP060NP-0175) 遮音 (S01-0110)
上張両面	TB2 t=12.5 下張両面 TB2 t=12.5
軽鉄スリット	W65 @303 千鳥 ｸﾞﾗｽｸﾞﾗｽ 24KG/m3 t=50

特記事項 (各階共通)

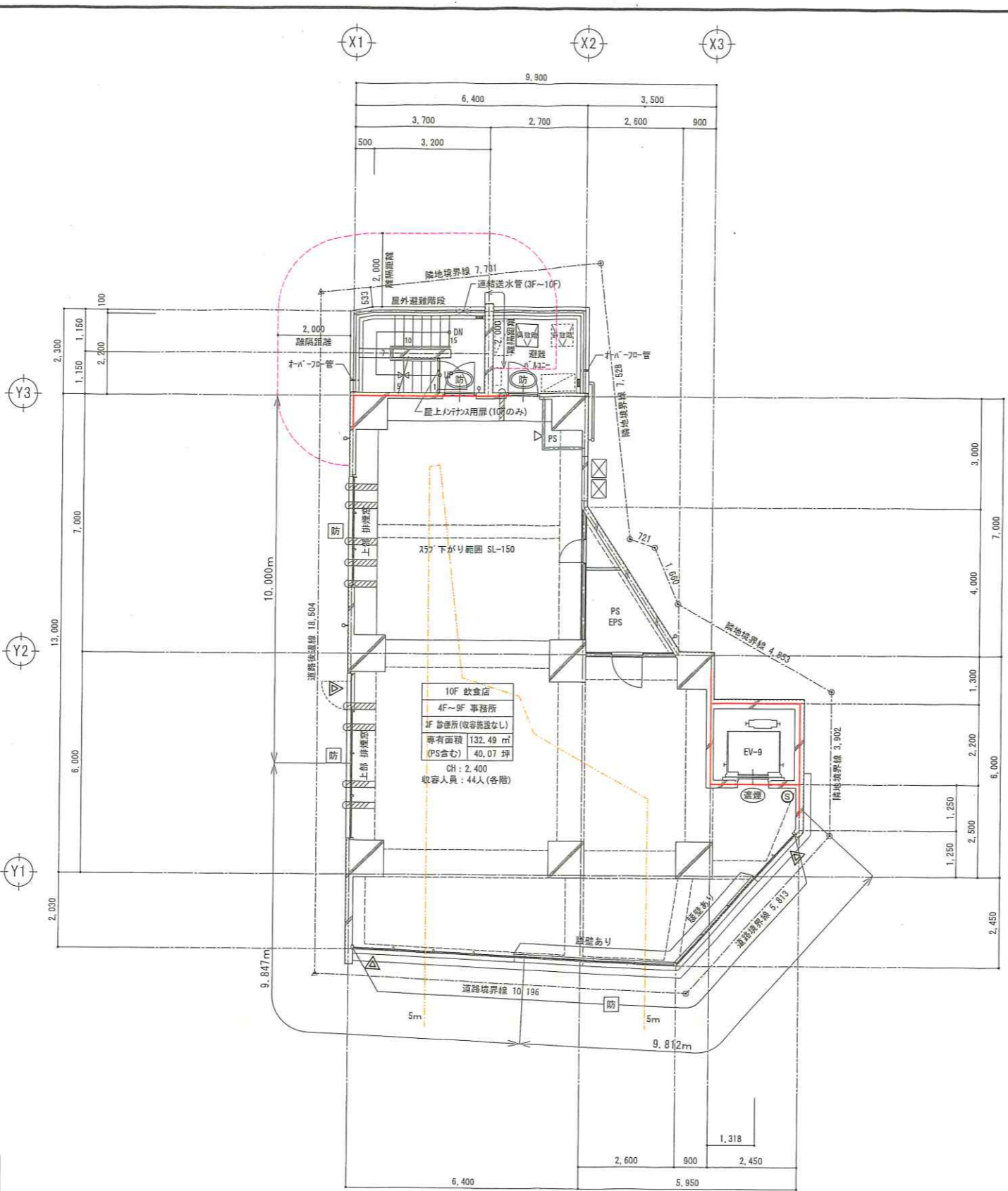
- 延焼の恐れのある部分の開口部は全て防火設備とする。
- 異なる住戸の開口部は上下左右900mm以上離すこと。
- PS室内のｽﾗｯﾌﾟは全てｺﾝｸﾘｰﾄ打とし、配管貫通部は全てﾍﾞｯｸﾌｨﾙﾙとする。(水平区画)
- 同上区画貫通管は、貫通1.0M以内は全て不燃材を使用すること。
- 室内仕上のｶｯｽ (壁壁を含む) は全て準不燃材又は不燃材とする。
- 24時間換気経路の室内器具は下部ﾌﾞﾗｯｸﾞ 15mm とする。
- ﾊﾞﾙｺｰﾝ手摺高さは、足がかりより1.1M以上とし、ﾊﾞﾙｺｰﾝFLより1.2M以下とする。
- 昇降機は横浜市建築基準条例第53条の3に適合する。

消防関係特記事項 (各階共通)

- 火気使用設備周囲は火災予防条例第4条の4に基づき仕上ること。
- 火気排気ダクト遮熱処理すること。(セラカバ-20mm巻き)
- 天井及び壁(FLより)は準不燃以上とする。
- 給湯器吹き出し口の高さは FL+1,800mm 以上とすること。
- 全階無窓階扱いとする。
- 各テナントは詳細未定のため、決定次第別途消防と協議すること。
- 避難器具の降下空間は空地として維持すること。
- 連絡送水管の送水口の周囲は空地とすること。

屋外避難階段リフト (3~10階)

構造	RC造
有効巾	915 (法定750以上)
蹴上	201 (法定 220以下)
踏面	250 (法定 210以上)
踊場	—
補助手摺高	800



変更後

<p>中和ハウス工業株式会社</p> <p>中高層 一級建築士事務所</p> <p>東京都知事登録 第42718号</p>	<p>承認 管理建築士 照査</p> <p>谷川 翔洋 伊藤 元一</p> <p>その他の設計者 製図 製図 製図</p>	<p>代表となる設計者</p> <p>一級建築士 第378537号</p> <p>宮本 勝昭</p>	<p>工事名称 (仮称) 横浜市中区尾上町プロジェクト 新築工事</p> <p>図面名称 3~10階 平面図</p>	<p>作成年月日 2024/12/13</p> <p>縮尺 1:100 (A2)</p>	<p>提出回数 1</p> <p>図面番号 A-18</p>
	<p>様式 NO. HAC-140C</p>				